

# 令和5年度第2回 恵那市特別職報酬等審議会

日時：令和6年1月31日（水）午前9時30分～

場所：恵那市役所 会議棟中会議室

---

## 1 会長あいさつ

## 2 会議の公開について

## 3 審議

    前回議事録の確認について

    答申案について

## 4 その他

欠席委員：1名

---

■司会 定刻になりましたのでただいまから第2回特別職報酬等審議会を開催する。はじめに会長からあいさつをお願いします。

## 1 会長あいさつ

■会長 早朝から会議に出席いただきありがとうございます。前回の会議で皆さんからいただいた意見を基に事務局で答申案を作成した。本日これを皆さんで審議いただき、よい答申をしたいと思っている。よろしくお願いいたします。

## 2 会議の公開について

■司会 会議の公開について、前回同様この審議会は公開にておこない、会議録もホームページ等で公開とさせていただきたいので、ご了承賜りたい。それでは審議に入りたい。ここからは会長にお願いしたい。

## 3 審議

### ① 前回議事録の確認について

■会長 それでは審議に入る。①の前の議事録の確認について、事務局から説明をお願いする。

■事務局 事前に送付させていただいた議事録について、修正があればお願いしたい。なお、個人名は伏せて、ホームページで公開をしていく。また、本日も審議いただいた内容についてもホームページで公開をしていく。

(各委員確認)

■事務局 特に修正点がなさそうなので、第1回の議事録については、この形で公開をしていくのでよろしく願いいたします。

## ② 答申案について

■会長 それでは②の答申案について、事務局から説明いただく。

(資料に沿って答申案について説明)

■会長 前回報酬、給料の額の変更は前回の審議会で認めていただいている。それを答申案としてまとめた。各委員ご意見を伺いたい。

■委員 答申の(1)、(2)については特に異論はない。付帯意見の原則2年に1回というの期間は短いのではないかと思ったが、他市の開催状況を見ると多治見市が2年に1度となっている。ただし、これは必ずしも改定をするということではなく据え置きや場合によっては減額もあるということだ。2年に1度の開催でよいのではないかと思う。

■委員 答申案に異議ありません。

■委員 異議ありません。

■委員 私も異論ありません。この表にある前の審議会で市長の給与の減額を答申している。減額もあり、増額もあり、据え置きもありということで2年に1回の開催することは世相を反映するということによいのではないかと思う。議員の報酬については若い人、いろいろな人がチャレンジするための生活していく金額という意味ではまだまだ足りない部分がある。答申案の中にいれていただかなくてもよいが、答申をお渡しいただくときに口頭で話していただきたい。

■委員 本日もいただいた資料とみると多治見市が定期的な開催で他の市は意外と開催されていない。瑞浪市は2年連続で開催されているが、ずっと変えてないという状況からこのような開催となったのだろうかと思う。定期的に高いか、低いかを判断するために開催することは大事だと考える。

■委員 私も特段異論はないが、定期的な開催することで特別職に対してもしっかりと取り組みをしているということになり、自治体としての質も上がると思う。

■会長 事務局の案で了解を得た。各委員から意見があったように、議員報酬について

は、若い人や女性にもなってもらうためにも議員報酬の見直しというのは大事だ。今後市長、副市長、教育長は据え置きでも議員は生活ができる水準まで引き上げするということがあってよいと考える。私も答申するときにはその旨申させていただきたいと思っている。

■会長 他に意見もなさそうだ。この答申案で答申をさせていただきたいと思うがよいか。

■各委員 異議なし

■会長 それではこの案で答申をさせていただく。事務局にお返しする。

■司会 審議いただきありがとうございます。今回議長、副議長、議員、市長、副市長、教育長 6 種類の金額を改定するという答申をいただくわけだが、今後 2 年に 1 回定期的に開催する中で、例えば市長のみ上げる、議員のみ上げるという考え方も出てくると思う。2 年ごとの時勢に反映させて進めていきたいと考えている。

#### 4 その他

■司会 ただいま審議いただいた答申案を答申とし市長に提出する。2 月 7 日 13 時からを予定している。当日は会長にご出席いただき、会長から答申書を渡していただく。

■各委員 了承

■司会 以上で本日の審議会の議事についてはすべて終了した。今後の予定としては 3 月の議会において、新しい報酬案を議会へ提案していく。そこで審議をいただき、仮に 3 月の議会で議決されれば令和 6 年 4 月 1 日からの報酬に反映させるような形となる。これをもちまして本日の審議会を終了とさせていただく。ありがとうございました。

—9 時 50 分閉会—